

労働者派遣法に基づくマージン率等の公開について

令和6年6月24日作成

対象期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日

労働者派遣法第23条第5項に基づき、労働者派遣事業に関する情報を公開いたします。

■事業主及び事業所

氏名又は名称	アルカセット・コンサルティング株式会社
住所	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
事業所の名称	アルカセット・コンサルティング株式会社
事業所の住所	東京都港区芝浦3-17-11 天翔田町ビル801号室
許可番号	派13-308168

■マージン率等

1. 派遣労働者数	9人
2. 派遣先件数	4件
3. 派遣料金の平均額(8h平均)	65,664円
4. 派遣労働者の賃金の平均額(8h平均)	36,095円
5. マージン率	45.03%

※マージン率 = (派遣料金の平均 - 派遣労働者の賃金平均) ÷ 派遣労働者の賃金平均

■マージンに含まれるもの

- ・社会保険料、労働保険料
雇用主負担となる健康保険、厚生年金保険、介護保険、子ども・子育て拠出金、雇用保険、労災保険
- ・有給休暇費用、夏季休暇費用、年末年始休暇費用
派遣労働者が取得する有給休暇、夏季休暇及び年末年始休暇取得の費用
- ・福利厚生費
一般健診及び生活習慣病予防健診の受診費用、慶弔事項に係る費用、
専門医によるメンタルヘルスカウンセリング費用
- ・教育訓練費
教育訓練(賃金の支給:有給、訓練費用負担額:無償)に係る費用、
業務に必要な技術や商品知識を習得するための書籍購入費用
- ・その他会社運営費、営業利益
営業・管理・採用活動など事業運営にあたる労働者の人件費、
オフィス賃料、通信費などの諸費用、営業利益
などが含まれております。

■労使協定の締結状況等

労使協定

締結済み

労使協定の有効期間

令和6年4月1日～令和8年3月31日

労使協定の対象となる派遣労働者の範囲

全ての派遣労働者

■キャリア形成支援制度に関する事項

- ・入職時新規採用者訓練
- ・職能別訓練・・・ITスキル研修等
- ・階層別訓練・・・マネジメント研修等

■福利厚生に関する事項

有給休暇、夏季休暇、年末年始休暇、般健診及び生活習慣病予防健診、
慶弔事項、専門医によるメンタルヘルスカウンセリング